

施策コード 57	施策名 省エネ・新エネ活用の推進	政策名 人の営みと自然・環境が調和したまちづくり
施策区分	主管部等名 水道環境部	施策主管課 地球温暖化対策課
重点施策	課長名 飯島 剛	内線 5220
	施策関係課 林務課	

1. 施策の目的と成果指標

施策の目的	施策の対象	対象指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度見込
	市民、事業者所、滞在者	住民人口	人	108,624	107,844	107,259	106,630	105,691	105,036	107,000
	事業者所数	番 箇所	-	6,914 6,476	-	-	7,199	-	6,500	
施策の意図	成果指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度目標	
	環境に配慮しエネルギーを工夫して大切に使う	t	基準年 747,724 (694,588) ) 745,449 (-2.7%)	算定なし 723,644 (-1.6%)	747,818 (692,902) )	H22年度 算定	H23年度 算定	H24年度 算定	693,000 664,500	
成果指標設定の考え方	<p>&lt;考え方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ、新エネの活用は最終的に温室効果ガスの削減のためと捉え、温室効果ガスの排出を減少することを目的とし、温室効果ガス排出量そのものを成果指標とする。</li> <li>環境モデル都市の選定を受けて、21年度から温室効果ガス排出量の算定方法が、全国13都市の比較ができるものとして、環境省モデル(全国統一)に変更になったことから、飯田市方式によって算定した18年度までの数値との整合が図れなくなった。また、昨年までの成果指標には旧上村と旧南信濃村分が算入されていなかった。</li> <li>環境省モデル方式と飯田市方式とにおいて算定方法の違いは多少あるが、環境モデル都市の選定という状況の変化に鑑みて、成果指標を環境モデル都市実行計画に合わせ、基準年を2005年とし、実績値は環境モデル都市実行計画の進行管理において算定される数値とする。</li> </ul> <p>&lt;問題点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ノーマイカー運動の成果やアイドリングストップ運動の成果が反映されていない。</li> <li>地方自治体の区域における温室効果ガスの排出について、より実態が反映される算定方法が確立されていない。</li> </ul> <p>&lt;問題点への対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>温室効果ガス排出量調査自体の実施方法についても検討の必要がある。</li> </ul>									
成果指標の把握方法(算定式など)	<p>環境モデル都市行動計画の進行管理における温室効果ガス排出量調査結果数値</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>排出量の数値は、産業(出荷量、敷地面積、電気使用量など)、民生(電気、ガス、灯油の使用量など)、運輸(一般家庭用を含む自動車台数、交通機関等)の3部門の各種指標等を基に算出する。森林吸収量は減じない。</li> <li>各種統計資料を活用して数値を算出するため、2年遅れの数値となる。</li> <li>最新の指標はH21年度に算定したH19の数値</li> </ul>									
基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	<p>環境モデル都市の選定により、H23年度の目標値は、環境モデル都市実行計画の長期目標年2050年の対基準年比70%減を基準年から目標面までの年数45で除して得た年平均1.5%という削減率をもとにして算定した数値とする。</p> <p>なお、達成のためには、産業部門においては企業の取り組みとして省エネ等組織的に展開すること、民生部門においては市民意識のさらなる向上、省エネ型商品の普及(購入・維持コストの低下)、省エネ型生活への技術、商品・情報提供が重要である。</p>									

2. 施策を担う主体

主体	施策の成果向上に向けた主体別の役割分担	ムトス指標と把握方法(把握方法と単位をカッコ書きする)	22年度実績	23年度目標
行政 市(国・県)	省エネへの取組や新エネ利用がしやすい支援策の実施と啓発、率先行動	行政が行う支援策の利用件数(件) 行政施設における新エネの実施施設数 太陽光 太陽熱 木質(ペレット、まき) エコドライブ推進月間参加者数	389 284 58 23 22,615	1,000 71 - 41 10,000
市民(個人)	省エネに取り組む 新エネを利用する	アンケートで、省エネ行動をしていると回答した割合 アンケートで、新エネ利用をしていると回答した割合	現段階は、行政の役割のみ数値設定	
市民等 事業者所	事業活動において省エネに取り組む 事業活動において新エネを利用する	アンケートで、省エネ行動や新エネ利用をしていると回答した割合 アンケートで、新エネ利用をしていると回答した割合		
団体・NPO	省エネへの取組や新エネ利用がしやすい支援策の実施と啓発、率先行動	活動している団体数		

3. 施策の成果達成度の分析

(1) 施策の成果達成度に対する平成22年度事務事業の総括			
事務事業全体の振り返り(総括)	<p>メガソーラーいいだ(1MW)の運転開始、住宅用奨励金支給件数の大幅な増加(176→184)、おひさま0円システムの定着などにより太陽光発電の普及が進む、木質ペレットボイラー稼働により年間消費量が1,100トンに達するなど、CO2排出削減量が増加している。また、小水力発電の実現可能性も高い。移動手段においては、EV導入や講習会などによりエコドライブへの関心が高まっているとともに、自転車共同利用システムも定着しつつある。住宅の省エネは、完成公開したりんご並木のエコハウスへ1万人が訪れているが、実際の取組には至っていない。</p> <p>目新しい事業や目立つ事業はなかったが、これまでの取組が市民の間に省エネ・新エネに対する意識や関心の向上をもたらした、具体的な行動に繋がっている。</p>		
(2) 施策の成果達成度とその考察			
平成22年度の実績評価と根拠(理由)	21年度と比べて成果が向上した	21年度と比べて成果は変わらなかった	21年度と比べて成果は低下した
	<p>太陽エネルギーの利用 メガソーラーいいだ(1MW)運転開始、住宅用奨励金支給件数大幅増加(176→184)、おひさま0円システムの定着など 木質バイオマスエネルギーの利用 ペレットボイラー6台の稼働により年間消費量の大幅増加(450→1,100トン) 移動手段の低炭素化 EV2台導入によるモニタリング利用(市役所・民間事業所)の実施、エコドライブ講習会、自転車共同利用システムの定着(延べ12,421人利用・62,577km走行) りんご並木のエコハウス来場者数:9,988人</p>		

平成23年度の目標達成見込み	23年度で目標は達成できる	23年度での目標達成は難しい		
----------------	---------------	----------------	--	--

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

<p>施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大幅な温室効果ガス削減に向けての早急な取り組みは温室効果ガス主要排出国にとって共通の課題となっており、2050年までに半減することを全世界の目標としている。特にEU各国は高い削減目標を掲げている。</li> <li>・2008年7月に洞爺湖サミットが開催され、温暖化防止に向けた取り組みの枠組みの合意が得られた。</li> <li>・県の地球温暖化対策条例がH19年2月施行。当面は一定規模以上、夜間営業の店舗などの温室効果ガスの排出削減目標の義務付け</li> <li>・将来的には対象が拡大される見込み。</li> <li>・21年1月23日に環境モデル都市に選定され、策定した「飯田市環境モデル都市実行計画」により、2050年までに温室効果ガス70%削減とし、そのための取り組みを具体化した。</li> <li>・改正省エネ法に基づき策定した「第一次飯田市役所地球温暖化防止実行計画」により2011年までに温室効果ガス2%削減とした。</li> <li>・平成23年3月11日に発生した東日本大地震(東電福島原発事故)は、日本社会全体が省エネ・新エネの取組を強化する方向へ向かわせることになると多くの人が感じている。また、こうした気運を受けて、国のエネルギー計画が見直されることになった。</li> </ul>
<p>この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光パネル等を設置しようとする市民からは、環境政策の先進的な諸外国(例:ドイツなど)と比べ、新エネルギーの買い上げ制度が民間事業者体に依存しているなど、国の誘導策が不十分であるとする意見がある。</li> <li>・新エネルギー導入に関する補助金事業について、市民から継続を望む声がある。</li> <li>・市議会からは太陽光発電の飯田市の独自目標30%の達成は可能かどうか、また、新エネの推進、省エネへの取り組みが一層必要であるとの意見がある。また、バイオマス構想の策定を進めることが必要であるという意見もある。</li> <li>・温室効果ガスの推計方法を、既存の統計資料によるものを基礎としながら、エコドライブ、ライトダウン、太陽光発電の普及など、飯田市や地域が進める温暖化防止の取り組みによって削減された温室効果ガス相当分を加算することで、市民の取り組みが反映するような公表方法に変えるべきであるという市民の意見がある。</li> <li>・地域のNPOから温室効果ガス削減に向けた具体的な取り組みの提案がなされている。</li> <li>・温室効果ガスの指標は、電気やガソリン消費量の方が分かりやすいのではないかという意見がある。</li> <li>・市の取り組みを推進するためには、先進的な他の自治体やNPOとの連携を深める必要がある。</li> <li>・23年の削減目標へ向けた市民の意識付けと周知が大切である。</li> <li>・今後は化石燃料だけに頼らないライフスタイルへの転換が必要である。そのための教育・学習を推進されたい。</li> <li>・市職員のノーマイカーデーを徹底すべきであり、市役所から全市的に展開していくことが必要である。</li> <li>・エコ商品に関する市民への資料提供を積極的に行うべき。</li> <li>・太陽光利用に関する国の支援策の状況を見て、取り組みを高めてほしい。</li> <li>・エコポイントのような消費行動と連動したエコライフ推進の仕組みの導入や小水力発電などの自然エネルギーの利用を促進すべき。</li> <li>・東日本大震災を契機に、様々な声が寄せられるとともに、新エネルギー導入への問い合わせが増えている。</li> </ul>

5. 施策の事業(一般会計及び一部特別会計を含む)

	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度決算見込み	23年度決算
施策事業費(人件費を除く)(千円)	25,551	35,621	92,065	321,255	
関連する事務事業の数(事業)	6	8	9	12	

6. 前期4年間の取組評価(総括)

<p>施策の目的達成(対象を意図する状態にする)に向けて、前期4年間で重点的に取り組んできた事項とその評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然エネルギーの活用は、「おひさま」と「もり」のエネルギーの利用普及を行ってきている。</li> <li>・住宅や公共施設への太陽光発電や太陽熱温水器、木質バイオマス暖房器具の普及(行政による設置奨励制度)</li> <li>・民間事業者との協働による普及拡大(市民共同発電などの新しい事業展開、木質ペレット製造業者との連携)</li> <li>・小水力発電の可能性調査(地域活性化に資する発電事業のあり方を研究)</li> <li>・移動手段の低炭素化は、自転車利用の普及、公共交通利用の促進、EVモニタリングなどの目に見える取組のほか、市民団体との協働、連携によるソフト事業(ノーマイカーデー、エコドライブ講習など)を行ってきている。</li> <li>・エコライフの啓発普及は、りんご並木のエコハウスの設置とPR、環境モデル都市行動計画市民説明会(地区ごとに開催)</li> <li>・広報媒体を利用した普及啓発、市民団体との協働、連携によるソフト事業(レジ袋有料化、キャンドルナイトなど)を行ってきている。</li> <li>・産業界との連携は、LED防犯灯の開発と設置、メガソーラーいっだの整備、先導的なエネルギー事業の支援(おひさま進歩、南信バイオマスなど)などの取組を行ってきている。</li> <li>・地域内のエネルギー供給のあり方について、タウンエコエネルギーシステムや地域内エネルギー供給体制(飯田版マイクログリッド)の研究などを行ってきている。</li> </ul>
<p>施策の現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リニア新時代、東日本大震災後を見据えた低炭素社会づくりをテーマに、地域エネルギー政策の確立と次期環境モデル都市行動計画としての「ロードマップ」づくりが必要。</li> <li>・低炭素社会づくりは、エネルギー・エコノミー・エコロジーの3Eにおける取組を相互に関連づけていく必要がある。中でも社会経済活動に欠くことができないエネルギーについては、町・里・山のそれぞれの暮らしにに適したエネルギー源が適切に組み合わせられ、安定的に確保、供給されるようにしていくことが必要である。これまで進めてきた「おひさま」と「もり」のエネルギーに未利用自然エネルギーの活用を加えるとともに、既存のエネルギー供給インフラの利活用を含めた本市に最適したエネルギー政策を構築していく必要がある。</li> <li>・市民の日常生活の低炭素化や省エネの普及・促進は即効的な対策はなく、市民の意識とライフスタイルの変換を図る地道な取組が必要である。</li> <li>・生活に密着した車社会のなかで、移動手段を低炭素化していくのは容易なことではないが、公共交通網の充実や利便性向上、交通政策における低炭素化などの取組を進めていく必要がある。</li> <li>・環境と産業が結びつくような仕掛けをしていくことが重要で、事業モデル形成への支援や協働が必要である。</li> </ul>
<p>主体別の役割の発揮状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の省エネ・新エネに対する意識や関心の向上がみられ、具体的な行動に繋がっている。特に、太陽光発電設備の設置件数や自転車の利用は増加傾向が見られる。</li> <li>・一方、省エネ効果や環境価値への評価は、個々の家計や意識により異なるため、個々の取組が周囲に影響を与えるような動きはあまり見られない。また、通勤で公共交通を利用する動きは乏しい。</li> <li>・しかし、東日本大震災により、省エネ・新エネへの関心が高まっており、実践が広まりつつある。</li> </ul>
<p>行政として多様な主体に対する協働の働きかけの状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者(おひさま進歩・信金)との協働により、市民共同発電やおひさま0円システムなどの新しい事業スキームを展開している。</li> <li>・木質ペレットの利用拡大では、温泉施設へのボイラー導入を進める一方、原料供給と製品流通のシステムづくりを、製造者、森林組合、配送業者等とともに取り組んでいる。</li> <li>・小水力発電は、地域住民が主体的に関与できる仕組みづくりを目指して、地域と共同で研究を行ってきている。</li> <li>・自転車共同利用やEVモニタリングにおける民間事業者への貸出、LED防犯灯の製品化での協働なども行っている。</li> <li>・一般市民に対する意識啓発や実践の動機付けにおいては、市民団体、まちづくり委員会や公民館などとの協働を行っているが、さらに強化していく必要がある。</li> </ul>
<p>多様な主体の協働を推進していくための課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「低炭素社会」という言葉に対する違和感がなくなりつつあるなかで、エコライフの啓発普及に向けた市民団体、地域団体等への効果的な働きかけ方を考え、実践していく必要がある。</li> <li>・低炭素社会形成は、3Eの統合的アプローチによる社会変革への道のりであるが、地域住民、NPO等市民団体、事業者、行政の役割分担と協働のあり方を考えながら歩んでゆくこと、すなわち「新しい公共」といった考え方で協働を進めていく必要がある。</li> <li>・東日本大震災がもたらす社会の変化を感じながら協働していく必要がある。</li> </ul>